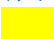



先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-3-4 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書)

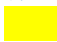
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>1. 概要</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」(以下「技術基準規則」という。)第26条及び第69条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(以下「解釈」という。)に基づき、使用済燃料貯蔵槽(以下「使用済燃料貯蔵プール」という。)で貯蔵し得る容量を踏まえた発熱量に対する冷却能力(スプレーによる燃料体又は使用済燃料(以下「燃料体等」という。)の著しい損傷の進行緩和及び放射性物質の放出低減含む)について説明するものである。</p> <p>なお、通常運転時の冷却能力に関しては、技術基準規則の要求事項に変更がないため、今回の申請において変更は行わない。</p> <p>今回は、重大事故の発生防止等のために設置する燃料プール代替注水系により使用済燃料貯蔵プールに貯蔵される燃料体等の冷却が可能であること、重大事故時に燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、環境への放射性物質の放出をできる限り低減することを説明する。</p>	<p>設備名称の差異</p> <p>差異なし</p> <p>代替注水設備及びスプレー設備をまとめて、「燃料プール代替注水系」と記載 設備名称の差異</p>
	<p>2. 基本方針</p> <p>技術基準規則第69条第1項及びその解釈に基づき、使用済燃料貯蔵プールの冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵プールからの水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵プールの水位が低下した場合において、燃料プール代替注水系(可搬型スプレーヘッド又は常設スプレーヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへの注水)により燃料体等の崩壊熱による使用済燃料貯蔵プール水の蒸発量を上回る注水を行うことで使用済燃料貯蔵プール内の燃料体等を冷却できる設計とする。</p>	<p>設備名称の差異</p> <p>設備構成の差異</p> <p>「3.1 評価方法」(4ページ)の記載の通り、プール水の蒸発量を上回る注水を行うことを記載</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>また、技術基準規則第69条第2項及びその解釈に基づき、使用済燃料貯蔵プールからの大量の水の漏えいその他要因により当該使用済燃料貯蔵プールの水位が異常に低下した場合において、<u>燃料プール代替注水系（可搬型スプレイヘッド又は常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへのスプレイ）</u>により、使用済燃料貯蔵プールの熱負荷（崩壊熱）による蒸発量を上回る量の水又は海水を使用済燃料貯蔵プール内燃料体等に向けてスプレイする設計とする。これにより、燃料体等の著しい損傷の進行を緩和するとともに、蒸発量を上回るスプレイは、浮遊する粒子状の放射性物質を吸着し降下させる等の効果により、放射性物質の放出を低減する。</p> <p><u>燃料プール代替注水系による注水量及びスプレイ量と比較する蒸発量の評価にあたっては</u>、「実用発電用原子炉に係る使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止対策の有効性評価に関する審査ガイド」（以下「有効性評価ガイド」という。）を参考に、通常の冷却機能又は注水機能を喪失した場合の、原子炉停止後に最短時間で取り出した全炉心分の燃料体が一時的に保管された使用済燃料貯蔵プールの熱負荷（崩壊熱）による蒸発量を用いることとする。</p>	<p>設備名称の差異 設備構成の差異 スプレイ設備のスプレイ範囲の差異</p> <p>設備構成の差異 注水量についても、「3.1 評価方法」（4ページ）に記載の通り、蒸発量と比較して評価する旨を記載 設備名称の差異</p> <p>技術基準規則第70条に基づく設備についての記載であるとともに、本説明書ではプールへの注水及びスプレイ設備の冷却能力についての説明をしているため記載せず</p> <p>燃料プール代替注水系による使用済燃料貯蔵プールへの注水時の系統構成については、核燃施設の基本設計方針に記載しているため、記載を省略</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
		<p>燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへのスプレイ時の系統構成については、核燃施設の基本設計方針に記載しているため、記載を省略</p> <p>燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへのスプレイ時の系統構成については、核燃施設の基本設計方針に記載しているため、記載を省略</p> <p>代替原子炉補機冷却系を使用した燃料プール冷却浄化系による使用済燃料貯蔵プール冷却時については、核燃施設の基本設計方針に記載しているため、記載を省略</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

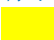
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>3. 評価</p> <p>3.1 評価方法</p> <p>使用済燃料貯蔵プール水の蒸発量に対し、燃料プール代替注水系からの注水量及びスプレイ量が上回ることを確認する。</p> <p>使用済燃料貯蔵プールの熱負荷（燃料取替のために原子炉から使用済燃料貯蔵プールに取り出した燃料体から発生する崩壊熱，過去の燃料取替で取り出された使用済燃料から発生する崩壊熱の合計）による，使用済燃料貯蔵プール水の蒸発量は以下の式で求める。なお，顕熱による冷却は保守的に考慮せず，蒸発潜熱のみによる冷却を考慮する。</p> $Q = \frac{3600 \times q}{\gamma \times h}$ <p>ここで、 Q：蒸発量(m³/h) q：使用済燃料貯蔵プールの熱負荷(kW) γ：100℃の水の密度(=958kg/m³) h：100℃の飽和水蒸発潜熱(=2256.9kJ/kg)</p>	<p>設備名称の差異 設備構成の差異 注水時，スプレイ時のどちらの場合についても，注水量，スプレイ量がプール水の蒸発量を上回ることを確認するため，まとめて記載</p> <p>設備名称の差異</p> <p>蒸発量の評価式に登場する各項目の記載の差異 飽和水蒸発潜熱の値の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>3.2 評価条件</p> <p>使用済燃料貯蔵プールの熱負荷（崩壊熱）は、有効性評価ガイドを参考に、以下の条件とする。</p> <p>a. 使用済燃料貯蔵プールには、貯蔵されている燃料体等の他に、原子炉停止後に最短時間で取り出された全炉心分の燃料体が一時保管されていることとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵プールの熱負荷としては、燃料取替のために原子炉から使用済燃料貯蔵プールに取り出した燃料（全炉心分）から発生する崩壊熱と、過去の燃料取替で取り出された使用済燃料から発生する崩壊熱の合計値を想定する。使用済燃料の崩壊熱の評価条件として、崩壊熱が高くなるように燃料取り出し直後の状態を考慮する。 ・原子炉を停止してから使用済燃料貯蔵プールへの燃料体の取り出しが完了するまでの期間は、施設定期検査の主要工程及び実績を踏まえて保守的に10日とする。 ・施設定期検査ごとに約1/4炉心分（9×9燃料（A型）の平衡炉心における燃料集合体取替体数208体）の使用済燃料が使用済燃料貯蔵プールへ取り出されるものとする。 <p>b. 使用済燃料の崩壊熱については、燃料組成、燃焼度等を考慮して設計に基づき適正に評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1サイクルの運転期間は14ヶ月、使用済燃料の取出平均燃焼度を50GWd/t、燃料取替のために原子炉から使用済燃料貯蔵プールに取り出した燃料の平均燃焼度を33GWd/tとし、表3-1、表3-2及び表3-3のとおりとする。 ・「a.」及び「b.」の条件に基づく熱負荷（崩壊熱）を表3-1、表3-2及び表3-3に示す。 	<p>設備名称の差異</p> <p>設備名称の差異</p> <p>設備名称の差異</p> <p>設備名称の差異</p> <p>設備名称の差異 燃料取り出し期間の差異</p> <p>1取替分の燃料体数の差異 設備名称の差異</p> <p>差異なし</p> <p>評価に用いる使用済燃料の崩壊熱の差異 設備名称の差異</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

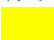
東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>崩壊熱に関しては、ORIGEN2コードにて求めた。なお、評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。</p> <p>(燃料プール代替注水系の冷却能力の評価)</p> <p>(1)注水時 可搬型代替注水ポンプ（A-2級）又は可搬型代替注水ポンプ（A-1級）からの使用済燃料貯蔵プールへの注水量が崩壊熱による蒸発量を上回ることを確認する。</p> <p>(2)スプレイ時 使用済燃料貯蔵プール内での輻射や蒸気対流による伝熱を考慮し、使用済燃料貯蔵プール内燃料体等に向けて、熱負荷（崩壊熱）による蒸発量を上回るスプレイ水が入ることを確認する。燃料損傷時にできる限り放射性物質の放出を低減することについても、スプレイ量が蒸発量を上回ることを確認する。 可搬型スプレイヘッドを使用した、使用済燃料貯蔵プール内燃料体等に向けたスプレイに関しては、可搬型スプレイヘッドの噴射幅、首振り角度を考慮したスプレイ分布と、可搬型スプレイヘッドの設置位置、使用済燃料貯蔵プール形状・寸法を比較して評価する。</p>	<p>図書構成の差異</p> <p>設備構成の差異（同様の設備なし）</p> <p>設備構成の差異</p> <p>設備名称の差異 設備構成の差異 注水時についても、注水量がプール水の蒸発量を上回ることを確認するため、その旨を記載</p> <p>設備名称の差異 スプレイ設備のスプレイ範囲の差異</p> <p>常設スプレイヘッドを使用した注水についても、上記の（燃料プール代替注水系の冷却能力の評価）(1)注水時のとおり評価</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考																					
	<p data-bbox="1210 531 2267 653">常設スプレイヘッドを使用した、使用済燃料貯蔵プール内燃料体等に向けたスプレイに関しては、常設スプレイヘッドの設置位置、使用済燃料貯蔵プール形状・寸法を模擬した試験設備で実施したスプレイ試験の結果より評価する。</p> <p data-bbox="1584 753 1887 785">表 3-1 崩壊熱評価条件</p> <table border="1" data-bbox="1264 791 2208 1115"> <thead> <tr> <th></th> <th>原子炉運転中</th> <th>原子炉停止中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>照射期間/1 サイクル</td> <td>14 ヶ月</td> <td>14 ヶ月</td> </tr> <tr> <td>冷却期間/1 サイクル</td> <td>14 ヶ月</td> <td>14 ヶ月</td> </tr> <tr> <td>停止期間*1</td> <td>70 日</td> <td>70 日</td> </tr> <tr> <td>使用済燃料体数</td> <td>2572 体*2</td> <td>2364 体*3</td> </tr> <tr> <td>施設定期検査時取出燃料体数</td> <td>—</td> <td>872 体*3</td> </tr> <tr> <td>評価日</td> <td>運転開始直後</td> <td>原子炉停止 10 日後*4</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1210 1123 2267 1199">注記*1:過去の全燃料取出を実施した施設定期検査における発電機解列から併入までの期間の実績よりも短い日数を設定した。</p> <p data-bbox="1264 1213 2267 1289">*2:使用済燃料貯蔵プールの最大貯蔵量(3444 体)から1炉心分の燃料(872 体)を除いた体数(2572 体)が貯蔵されているものとする。</p> <p data-bbox="1264 1304 2267 1425">*3:使用済燃料貯蔵プールの最大貯蔵量(3444 体)から1取替分の新燃料のスペース(208 体)を除いた 3236 体の燃料が貯蔵(前サイクルまで原子炉の装荷されていた取出燃料(872 体)+使用済燃料(2364 体))されているものとする。</p> <p data-bbox="1264 1440 2050 1472">*4:過去の全燃料取出完了日の実績に余裕をみた日数を設定した。</p>		原子炉運転中	原子炉停止中	照射期間/1 サイクル	14 ヶ月	14 ヶ月	冷却期間/1 サイクル	14 ヶ月	14 ヶ月	停止期間*1	70 日	70 日	使用済燃料体数	2572 体*2	2364 体*3	施設定期検査時取出燃料体数	—	872 体*3	評価日	運転開始直後	原子炉停止 10 日後*4	<p data-bbox="2291 262 2819 428">常設スプレイヘッドを使用した場合と可搬型スプレイヘッドを使用した場合で記載を分けずに、上記の(燃料プール代替注水系の冷却能力の評価)(2)冒頭にまとめて記載</p> <p data-bbox="2291 531 2712 606">設備名称の差異 スプレイ設備のスプレイ範囲の差異</p> <p data-bbox="2291 800 2819 1100">冷却期間、停止期間、使用済燃料体数、施設定期検査時取出燃料体数及び全燃料取出完了までの日数の差異 全燃料取出を実施した施設定期検査の期間の実績より短い日数を、停止期間として設定している旨を記載 設備名称の差異</p>
	原子炉運転中	原子炉停止中																					
照射期間/1 サイクル	14 ヶ月	14 ヶ月																					
冷却期間/1 サイクル	14 ヶ月	14 ヶ月																					
停止期間*1	70 日	70 日																					
使用済燃料体数	2572 体*2	2364 体*3																					
施設定期検査時取出燃料体数	—	872 体*3																					
評価日	運転開始直後	原子炉停止 10 日後*4																					

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>3.3 評価結果</p> <p>a. <u>燃料プール代替注水系による使用済燃料貯蔵プールへの注水</u></p> <p>「3.1 評価方法」の<u>式で求めた使用済燃料貯蔵プールからの蒸発量は約19m³/h</u>であり、<u>45m³/h以上*の補給能力を持つ可搬型代替注水ポンプ（A-2級）又は可搬型代替注水ポンプ（A-1級）</u>を設置することで、この蒸発量を上回る注水を確保できる。</p> <p><u>図3-3及び図3-4に可搬型スプレイヘッド及び常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへの注水時の系統概要図</u>を示す。</p> <p>注記*：<u>本工事計画のうち、使用済燃料貯蔵プール注水時の可搬型代替注水ポンプ（A-1級）及び可搬型代替注水ポンプ（A-2級）の容量として記載している下限値。</u></p> <p><u>使用済燃料貯蔵プールに接続する配管の損傷による水位低下に対しても、現場での弁操作による漏えい箇所の隔離操作又はサイフォンブレイク孔の効果により漏えいは止まるため、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）又は可搬型代替注水ポンプ（A-1級）により蒸発量を上回る注水を実施することで、放射線の遮蔽に必要な水深を確保することができる。</u></p>	<p>設備構成の差異 設備名称の差異 注水時についても、注水量がプール水の蒸発量を上回ることを確認するため、その旨を記載</p> <p>設備構成の差異</p> <p>設備構成の差異</p> <p>設備名称の差異</p> <p>設備名称の差異 サイフォン現象の停止手段について記載</p>

青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>b. 燃料プール代替注水系による使用済燃料貯蔵プールへのスプレー</p> <p>(1) 可搬型スプレーヘッド</p> <p>「3.1 評価方法」の式で求めた使用済燃料貯蔵プールの蒸発量は、約 19m³/h であるが、メーカー工場でのスプレー試験に基づくスプレー分布をスプレーヘッド設置位置と使用済燃料貯蔵プール形状・寸法に照らし合わせた結果、可搬型スプレーヘッドからのスプレー量（約 48m³/h）のうち、蒸発量を上回るスプレー量（使用済燃料貯蔵プール南側からスプレーする場合：約 、北側からスプレーする場合：約 ）を使用済燃料貯蔵プール内にスプレーできる。</p> <p>蒸発量を上回る量で使用済燃料貯蔵プール内燃料体等に向けてスプレーし、輻射や蒸気の対流による伝熱により燃料体等から崩壊熱を除去することで、燃料体等の著しい損傷の進行を緩和する。蒸発量を上回るスプレーは、浮遊する粒子状の放射性物質を吸着し降下させる等の効果により、放射性物質の放出を低減する。</p> <p>図 3-3 に可搬型スプレーヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへのスプレー時の系統概要図を示す。</p> <p>表 3-4 にスプレー試験条件を、図 3-1 にスプレー試験に基づくスプレー分布を、図 3-2 に使用済燃料貯蔵プールにおける可搬型スプレーヘッドの設置位置とスプレー分布を示す。図 3-2 により使用済燃料貯蔵プール内燃料体等に向けてスプレーすることが可能である。</p>	<p>設備名称の差異 スプレー条件の差異 評価結果の差異</p> <p>設備名称の差異 スプレー設備のスプレー範囲の差異</p> <p>設備名称の差異 可搬型スプレーヘッドの使用台数の差異</p> <p>記載位置の差異（19 ページに再掲し比較する）</p>

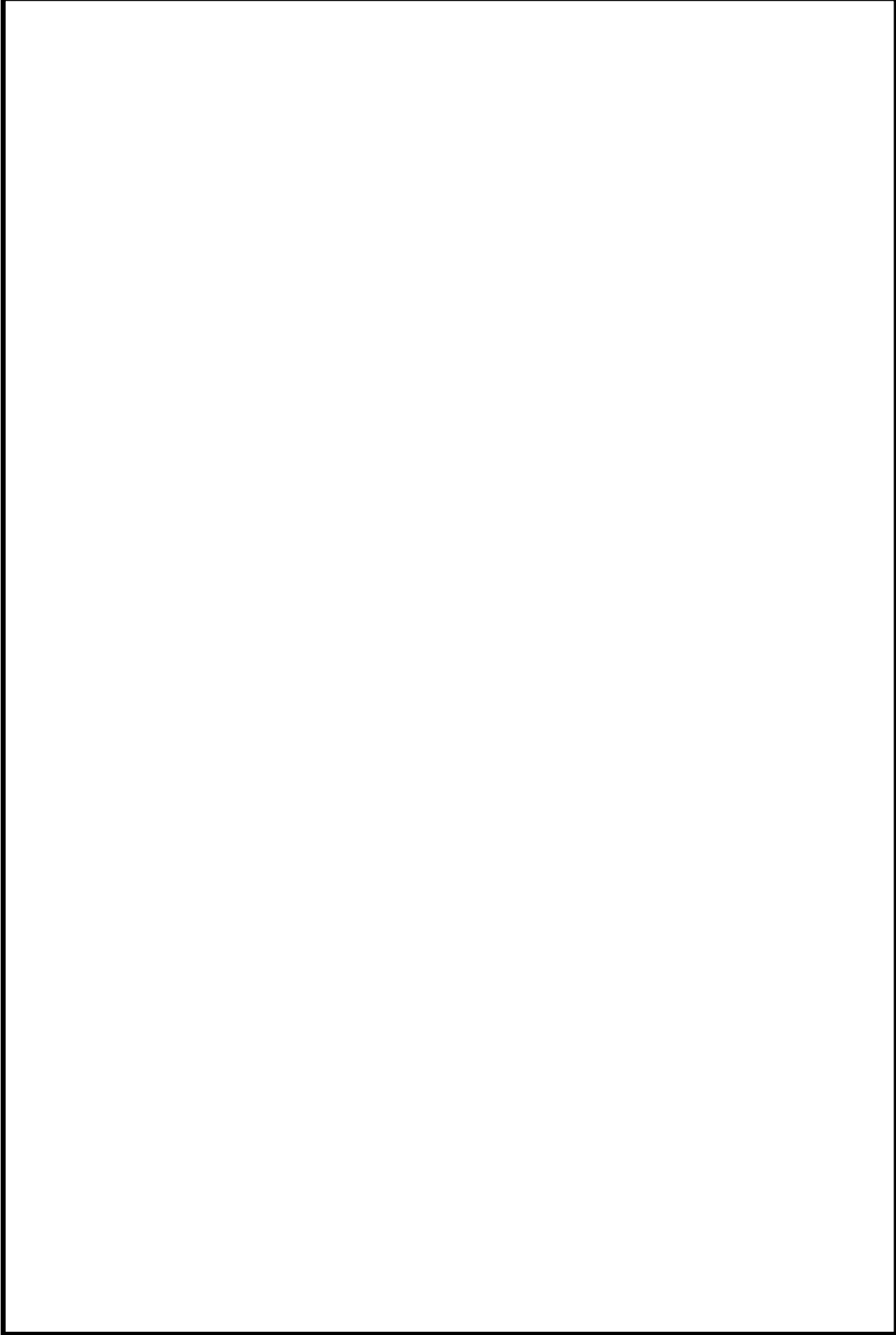
青字：柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
：前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考											
	<p style="text-align: center;">表3-4 スpray試験条件</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">試験条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スプレイ量 (霧状)</td> <td> (約 48m³/h)</td> </tr> <tr> <td>スプレイ到達距離</td> <td rowspan="7" style="border: 2px solid black; width: 100px; height: 150px;"></td> </tr> <tr> <td>スプレイヘッド (ノズル) 仰角</td> </tr> <tr> <td>スプレイヘッド (ノズル) 自動旋回角度</td> </tr> <tr> <td>スプレイ時間</td> </tr> <tr> <td>スプレイヘッド設置高さ</td> </tr> <tr> <td>測定用の容器</td> </tr> </tbody> </table>	項目	試験条件	スプレイ量 (霧状)	 (約 48m ³ /h)	スプレイ到達距離		スプレイヘッド (ノズル) 仰角	スプレイヘッド (ノズル) 自動旋回角度	スプレイ時間	スプレイヘッド設置高さ	測定用の容器	スプレイ試験条件の差異
項目	試験条件												
スプレイ量 (霧状)	 (約 48m ³ /h)												
スプレイ到達距離													
スプレイヘッド (ノズル) 仰角													
スプレイヘッド (ノズル) 自動旋回角度													
スプレイ時間													
スプレイヘッド設置高さ													
測定用の容器													

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<div data-bbox="1228 254 2264 793" style="border: 1px solid black; height: 257px; width: 349px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1472 800 2006 831" style="text-align: center;">図 3-1 スプレイ試験に基づくスプレイ分布</p>	スプレイ試験結果の差異

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所


東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	 <p data-bbox="1389 1787 2169 1864">図3-2 使用済燃料貯蔵プールにおける可搬型スプレイヘッドの設置位置とスプレイ分布</p>	<p data-bbox="2288 262 2816 428">可搬スプレイヘッドの使用台数の差異 スプレイ分布と使用済燃料貯蔵プール構造の差異 設備名称の差異</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
: 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>(1)常設スプレイヘッド</p> <p>常設スプレイヘッドを使用したスプレイにより、使用済燃料貯蔵ラックに貯蔵される全燃料のうち、2炉心分の燃料が貯蔵されるエリアに対し []。それ以外の全てのエリアに対しても [] のスプレイ量が確保できる。</p> <p>このスプレイ量を図3-1に示す可搬型スプレイヘッドのスプレイ分布と比較すると、常設スプレイヘッドによる [] のスプレイ量は、図3-1中では [] のスプレイ量に相当するものである。可搬型スプレイヘッドを使用した場合に、 [] のスプレイができる箇所は限定的だが、常設スプレイヘッドでは [] のスプレイ量で2炉心分の燃料が貯蔵されるエリアに対してスプレイできる。また、上記のエリア以外に対しても少なくとも [] のスプレイ量を確保できることから、常設スプレイヘッドを使用したスプレイは可搬型スプレイヘッドを使用した場合と比較して十分な量のスプレイ量を確保でき、可搬型スプレイヘッドを使用した場合と同様に蒸発量を上回るスプレイ量を使用済燃料貯蔵プール内にスプレイできる。</p> <p>蒸発量を上回る量で使用済燃料貯蔵プール内燃料体等に向けてスプレイし、輻射や蒸気の対流による伝熱により燃料体等から崩壊熱を除去することで、燃料体等の著しい損傷の進行を緩和する。蒸発量を上回るスプレイは、浮遊する粒子状の放射性物質を吸着し降下させる等の効果により、放射性物質の放出を低減する。</p> <p>図3-5に常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへのスプレイ時の系統概要図を示す。</p> <p>以上より、使用済燃料貯蔵プール内燃料体等に向けてスプレイすることが可能である。</p>	<p>常設スプレイヘッドを用いた注水については9ページの「3.3 a.燃料プール代替注水系による使用済燃料貯蔵プールへの注水」に記載</p> <p>プール内のスプレイ量の評価手法及び評価結果の差異 設備名称の差異</p> <p>設備名称の差異 スプレイ設備のスプレイ範囲の差異</p> <p>設備構成の差異 設備名称の差異 資料構成の差異</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
		プール内のスプレイ量の評価手法の差異

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p style="text-align: center;">図 3-3 可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへの注水及びスプレイ時の系統概要図</p>	<p>記載位置の差異 (12 ページの記載を比較のため再掲する) 設備構成の差異 設備名称の差異</p>

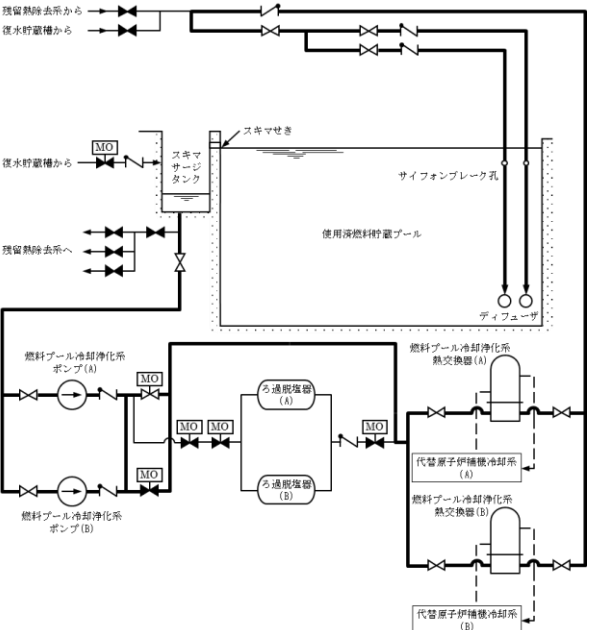
青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p style="text-align: center;">図 3-4 常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへの注水時の系統概要図</p>	<p>常設スプレイヘッドを使用した注水の系統概要図を記載</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p style="text-align: center;">図 3-5 常設スプレィヘッドを使用した使用済燃料貯蔵プールへの スプレィ時の系統概要図</p>	<p>記載位置の差異 (17 ページの記載を比較のため再掲する) 設備構成の差異 設備名称の差異</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所第7号機	備考
	<p>4. 燃料プール冷却浄化系</p> <p>燃料プール冷却浄化系ポンプ及び熱交換器は、設計基準対象施設として有する使用済燃料貯蔵プールの除熱機能が喪失した場合においても、<u>代替原子炉補機冷却系を使用することで、使用済燃料貯蔵プールに貯蔵されている使用済燃料から発生する崩壊熱を除去できる設計とする。</u> 図4-1に代替原子炉補機冷却系を使用した燃料プール冷却浄化系による使用済燃料貯蔵プール冷却時の系統概要図を示す。</p> <p><u>重大事故等時において使用する燃料プール冷却浄化系熱交換器は、使用済燃料貯蔵プールの重大事故等時における使用時の温度77℃を超えないように、使用済燃料貯蔵プール想定熱負荷2.57MWを代替原子炉補機冷却系から冷却水が供給される1個の熱交換器で除去できる設計とする。</u></p> <p>また、<u>使用済燃料貯蔵プール水を冷却可能な容量として、燃料プール冷却浄化系熱交換器1個に対して125m³/hを送水可能な燃料プール冷却浄化系ポンプ(定格250m³/h/個)を重大事故等時において1個使用する設計とする。</u></p> <p>燃料プール冷却浄化系熱交換器及び燃料プール冷却浄化系ポンプの容量の根拠は、各機器の容量設定根拠に記載する。</p>  <p>図4-1 代替原子炉補機冷却系を使用した燃料プール冷却浄化系による使用済燃料貯蔵プール冷却時の系統概要図</p>	<p>設備構成の差異 設備名称の差異</p> <p>設備構成の差異 設備名称の差異</p> <p>設備構成の差異 設備名称の差異</p> <p>設備構成の差異 設備名称の差異</p> <p>設備構成の差異 設備名称の差異</p>

青字: 柏崎刈羽原子力発電所第7号機と東海第二発電所との差異
 : 前回提出時からの変更箇所